

# 掛川法人会だより

令和4年 夏号 No.85



- ◆ 公益社団法人掛川法人会定時総会開催
- ◆ 令和3年度 事業報告
- ◆ 令和4年度 事業計画
- ◆ 青年部会・女性部会・支部だより
- ◆ 健康について
- ◆ 地域特集
- ◆ 掛川税務署だより
- ◆ 隨筆



公益社団法人 掛川法人会

# 法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

## 目次 ~CONTENTS~

ご挨拶	1
定時総会	2
令和3年度事業報告	3
令和4年度事業計画	6
正味財産増減計算書・予算書	8
県法連定時総会	10
青年部会だより	11
女性部会だより	12
支部だより	13
地域特集	18
健康について	20
財務事務所だより	21
掛川税務署だより	22
随筆	26



「地球が丸くみえるん台」

御前崎灯台周辺に広がる“歩いて自然と親しむ公園”をテーマにつくられた御前崎ケープパーク内の展望台である。御前崎灯台から遊歩道を少し下ったところにある。太平洋を目の前に約180度の大パノラマが広がり水平線がスープときれいに丸みを帯びていて名前のとおり地球の丸さを実感でき、圧巻の景色が広がる。

# ご挨拶

公益社団法人 掛川法人会 会長 伊藤 勝英



会員の皆様には、平素より法人会活動に格別なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る6月8日に開催致しました第10回定時総会には、ご来賓の皆様を始め、多くの会員の皆様方にご出席を頂きありがとうございました。

又、令和3年度の会員増強運動では、皆様のご尽力のおかげで3年連続して会員を増やすことができ組織の基盤強化を図ることができました。重ねて御礼申し上げます。

掛川法人会は令和4年度におきましても、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会の原点である、「税」に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象に「納税意識の向上」「税制への建設的提言」「自己研鑽機会の提供」「地域社会への貢献」など諸活動を積極的に展開してまいりますので、ご支援、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

さて、2020年1月に新型コロナ感染症の国内感染者が確認されて2年以上経過しました。新型コロナウイルスの出現は、経済・環境・生活様式など私たちを取り巻く環境に大きな影響を及ぼしました。コロナ禍は流行と落ちつきを繰り返し、現在はコロナと共に存するステージに移行しつつあります。防疫と経済活動の両立による経済回復が期待されますが、ウクライナ情勢の悪化や円安進行による物価上昇圧力から、世界的に不景気と物価上昇が共存するstagflationが懸念されます。国内では、従来からの課題である人口減少、少子高齢化、産業構造の変化等により経済活動は大きく変化するものと思われます。

我々を取り巻く状況は厳しいですが、経営者の方々はサステイナブル（持続可能性）を重視し、いろいろと考えながら生産性向上に取り組んでいます。良い例、悪い例を学ぶと共に、従来の発想にとらわれず前向きに取組んでいきましょう。

掛川法人会は会員の皆様に加入して良かったと言って頂けるよう、有意義な情報提供に努めてまいりたいと思っています。

結びに当たり、会員企業各位の益々のご発展と会員皆様のご健勝を祈念申し上げ挨拶と致します。

## 着任のご挨拶

掛川税務署 署長 松下 勝昭



公益社団法人掛川法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして多大なご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋中税務署特別国税調査官（総合調査担当）から掛川税務署長を拝命いたしました松下勝昭でございます。

掛川税務署には、東日本大震災が発生した平成23年の7月から1年間総務課長として勤務させていただきました。この巨大地震に伴う福島第一原子力発電所事故の教訓から、浜岡原子力発電所の全原子炉運転が停止され、原発停止による地域経済への影響を心配しながら、後ろ髪を引かれる思いでこの地を後にしたことを今も覚えています。

そして10年後、ご縁があってこの度は署長として、再びこの掛川税務署で勤務させていただく機会を得ましたことを大変うれしく思います。少しでも地元のお役に立てるよう微力ながら精一杯努力いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたデジタル化の進展により、国税庁は令和3年12月に「税務行政DX～構想の実現に向けた工程表～」を発表し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた構想を示すとともに、納税者の利便性の向上と課税・徴収の効率化・高度化の取組を更に進めていくこととしています。

また、令和5年10月から始まる消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の円滑な実施に向けて、更なる周知・広報を推し進めてまいります。

このような状況のもと、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」ためには、法人会会員の皆様のご協力がなければ、達成することはできないと考えております。今後とも、「税のオピニオンリーダー」として税務行政への変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、公益社団法人掛川法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

# 第10回 公益社団法人 掛川法人会 定時総会開催

6月8日（水）掛川グランドホテルにおいて、第10回定時総会が神川雅彦税務署長はじめ、ご来賓をお迎え執り行われました。

総会では伊藤会長挨拶の後議事に移り、令和3年度決算報告及び役員一部改選の決議事項が承認されました。続いて令和3年度事業報告・令和4年度事業計画・令和4年度収支予算が報告されました。引き続き会員増強運動の表彰が行われました。



総会終了後、経済ジャーナリスト  
荻原博子氏をお迎えし、講演会を開催しました。  
演題「くらしと経済」

# 令和3年度 事業報告

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

## 基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め9期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開して各事業に積極的に取組んでまいりました。

令和3年度の活動内容は以下の通りです。

## 1 公益目的事業

### 公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業  
税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

- 税制・税務に関する実務研修会：年9回 266名参加
- 税や財政に関する講演会・セミナー：年1回 368名参加（内、インターネットセミナー参加者300名）

### (2)税の啓発及び租税教育事業

#### ①小学生対象租税教育

管内各地区において「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」「税の下敷き配布」等を実施しました。

(開催実績)

- 税に関する紙芝居（DVD放映含む）

実施回数：2回

実施月：8月

参加者：4名

聴取者：60名

新型コロナ感染拡大防止の為、掛川支部、菊川支部は中止しました。

- 親子税金クイズ

実施回数：1回

実施月：11月

参加者：8名

対象者：200名

- 租税教育用冊子の配布

実施回数：3回

実施月：11月（3回）

参加者：6名

配布対象：「税の下敷き」小学校5年生（1,905枚）

「キミも納めている！税金どこ行くの？タック

スフントとけんたくん」小学校6年生（1,970冊）

#### ● 租税教室授業

実施回数：1回

実施月：6月

参加者：4名（受講対象児童22名）

新型コロナウイルス感染防止の為、計画した残り1校の開催は中止しました。

#### ②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

#### ● 社会人の税の標語

実施月：7月～9月

応募数：23社 852作品

（応募者総数637名 内、一般71名 141作品）

#### ③税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、最優秀作品と上位入賞者を新聞発表すると共に、各受賞者を表彰しました。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、表彰式は中止しました。

(開催実績)

対象：管内小学校36校（内、33校より応募）

応募数：965作品

表彰数：掛川税務署長賞、磐田財務事務所長賞、掛川市長賞、菊川市長賞、御前崎市長賞、掛川法人会長賞、女性部会長賞、東海税理士会掛川支部長賞、審査員特別賞各1作品、優秀賞15作品、佳作46作品の計70作品

### (3)税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結

果を全法連が「税制改正要望事項」の提言書として取り纏め、全法連を通じて政府及び国会に提言すると共に、当法人会に於いても代表者が提言書を地元選出の国会議員、地方自治体の代表者と面談して「税制改正要望事項」の提言を実施しました。

#### (4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会、講演会、セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

（「掛川法人会だより」発行実績）

- 発行時期：年2回発行（新春号1月、夏号7月）
- 発行部数：各1,700部

- 掲載内容：税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、投稿等
- 配布方法：会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。又、ホームページにも掲載しています。

e-Taxについては推進委員会を中心として、会員企業のダイレクト納付率の利用向上を目指し、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力活動を行いました。

又、令和5年10月1日より導入される適格請求書保存方式（インボイス制度）、令和4年1月1日より改正された電子帳簿保存法についても税理士会や税務関係民間団体と協力し周知普及に努めました。

### 公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

#### (1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めました。（講演会開催実績）

- 経営等に関する講演会の開催

年2回 60名参加

- 政治経済、一般教養等に関する講演会の開催

年5回 562名参加

（内、インターネットセミナー参加者 300名）

- セミナー・オンデマンド アクセス数 8,000件

#### (2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに 会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を開催して、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めました。

- ①管内地域の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。（開催実績）

##### ●クリーン作戦

掛川支部 年1回 58名参加

大東支部 年2回 206名参加

大須賀支部 年1回 60名参加

菊川支部、御前崎支部 中止

##### ●管内地域イベント協賛

第12回 ジュニアエコノミーカレッジ  
in KAKEGAWA 2021

- ②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。

#### (3)地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会、講演会開催時に新品タオルとマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。

##### ●地域福祉への寄付・寄贈事業

新品タオル300本、マスク200枚、パペット10個を管内の福祉施設に寄贈

（社会福祉法人 御前崎市社会福祉協議会）

- ②公共機関等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈しました。

●掛川商工会議所、御前崎市消防署、掛川みなみ商工会本所・大須賀支所

- ③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO<sub>2</sub>を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

##### ●エコキャップ運動

（収集実績） 収集個数：316,738個

重 量：736.6kg

ワクチン：368.3人

CO<sub>2</sub>削減：2,321kg

#### (4)地域社会との交流事業

地域企業、地域社会との交流を深め、健康維持の為のグランドゴルフ大会、ボーリング大会等を開催し、会場においては、税に関するクイズ大会等を実施し税知識の普及活動も行いました。

大東支部 10月30日 親睦グランドゴルフ大会  
参加者 60名

#### (5)視察研修・視察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地元をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための視察研修を実施しました。

大須賀支部 12月11日

シャトー勝沼・桔梗信玄餅工場 19名  
(他支部は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)

#### ④部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと、部会員の資質向上のための研修会等各種事業への支援に努めました。

又、青少年に対しての租税教育活動及び地域貢献活動への積極的参加、会員間相互の交流親睦により、連携強化及び部会活動の充実を図りました。

#### ⑤会員交流会

総会、静岡県法人会連合会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流を図り親睦を深めると共に、交流会を通じお互いの経営感覚を磨き、自らの視野を広げていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会を開催することができませんでした。

#### ⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力体制の構築と相互連携の強化に努めました。小笠納税貯蓄組合、掛川間税会と合同で行っていました「税に関する作品」表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止しましたが、「税に関する作品カレンダー2022」を共同作成し、参加者・参加小学校他公共施設に配り税の普及・啓蒙活動に努めました。

## 2 収益事業等

### 他 1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

#### ①会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めました。退会も多くありましたが、多くの加入を頂き前年を上回ることができました。

##### (会員数の変化)

期首会員数：1,477社（賛助会員2社）

新規加入会員数： 66社（賛助会員0社）

期中退会会員数： 61社

期末会員数：1,482社（賛助会員2社）

経営者等が抱える様々なリスクに対応することを目的とし「大同生命保険(株)」、「AIG損害保険(株)」、「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険3社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

#### ②全国各地の法人会との連携強化

全国大会(WEB)、東海地区大会(WEB)、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加と情報交換会等により親睦を深めました。

#### ③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動をコロナ禍において活動可能な範囲で行いました。

以上

# 令和4年度 事業計画

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

## 基本方針

掛川法人会は法人会の基本理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、各事業に積極的に取組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

## 1 公益目的事業

### 公1 税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

#### (1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員企業をはじめとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナー（オンラインセミナー含）の開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ、地方紙等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境の整備をしていきます。

①税制、税務に関する研修会、学習会の開催

②税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

#### (2)税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会等の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて学習するための租税教育事業を実施します。

また、「掛川税務連絡協議会」との協力により、「社会人の税に関する標語」を募集して、税に対する親しみと納税意識の高揚に努める啓発活動を実施します。

##### ①小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場・学童保育所等で「税に関する紙芝居」・「親子税金クイズ」の実施、「税の下敷き」等の配布、並びに「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員による、小学校6年生児童を対象にした「租税教室授業」の開催、掛川商工会議所青年部主催の「子ども起業体験塾（ジュニアエコノミーカレッジ）」に協賛し、決算・納税等の租税教育活動を支援します。

##### ②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、

掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人の税の標語」の募集をして優秀作品の表彰することにより、税の普及啓発活動を続けます。

##### ③税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も開催し、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

#### (3)税制改正への提言事業

①税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取りまとめ「税のオピニオンリーダー」として地域経済の活性化対策及び中小企業が持続可能な発展対策を中心に税制の提言・要望を行います。

②全法連が発行する「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国会議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

#### (4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行及び配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

また、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、会員企業及び会員以外の一般の方々も対象に機会あるごとにe-Tax推進に努めると共に、引き続き消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を行います。

### 公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

#### (1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支

## 2 収益事業等

援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

- ①政治、経済等に関する講演会の開催
- ②健康等に関する講演会の開催
- ③インターネットセミナーの提供

### (2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を開催して参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

- ①管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域各イベントへの協賛を通じて、環境美化及び地域の振興に寄与します。
- ②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

### (3)地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会 講演会開催時等に新品タオル及びマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。又、学童保育所等へは租税教育に活用して頂く為にぬいぐるみ、パペットを寄贈します。
- ②公共施設等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。
- ③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO<sub>2</sub>を抑制し地域環境の改善と世界の子どもたちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

### (4)地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボウリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では「税に関するクイズ」を実施し、税知識の普及活動を行います。

### (5)視察研修、視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に地元をはじめとした優良企業、集客のある施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績等に触れ、見聞を広める視察研修を行い、地域企業の持続可能な発展を支援し、地域の振興の活性化を図ります。

他 1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

#### ①会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員の増強を図り、本年度も9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を開催するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めています。

経営者等が不慮の事故や入院した際の会員企業の安定経営、経営者等の生活安定を目的とした「大同生命保険(株)」・「AIG損害保険(株)」及び「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図っていきます。

#### ②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めます。

#### ③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を開催していきます。

#### ④部会活動の充実

青年部会及び女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため各種事業への支援を行います。

また、児童や青少年に対しての租税教育活動、地域貢献活動の充実及び会員間相互の交流親睦を深めていきます。

#### ⑤会員交流会

理事会、総会及び静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互間の交流親睦を深めます。

#### ⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連・単位会、その他各種団体との協力と相互連携の強化に努めています。

以上

# 正味財産増減計算書（総括表）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	(単位：円) 増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	501	△ 401
特定資産運用益	51	221	△ 170
受取会費	11,265,500	11,176,000	89,500
事業収益	574,000	454,000	120,000
受取補助金等	9,169,219	6,579,289	2,589,930
受取負担金	882,000	951,000	△ 69,000
雑収益	833,568	584,811	248,757
<b>経常収益計</b>	<b>22,724,438</b>	<b>19,745,822</b>	<b>2,978,616</b>
(2) 経常費用			
事業費	16,686,930	12,997,144	3,689,786
管理費	4,556,666	5,063,607	△ 506,941
<b>経常費用計</b>	<b>21,243,596</b>	<b>18,060,751</b>	<b>3,182,845</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>1,480,842</b>	<b>1,685,071</b>	<b>△ 204,229</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
税引前当期一般正味財産増減額	1,480,842	1,685,071	△ 204,229
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,480,842	1,685,071	△ 204,229
一般正味財産期首残高	12,868,253	11,183,182	1,685,071
一般正味財産期末残高	14,349,095	12,868,253	1,480,842
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	9,054,900	9,196,000	△ 141,100
一般正味財産への振替額	△ 7,514,565	△ 4,810,000	△ 2,704,565
当期指定正味財産増減額	1,540,335	4,386,000	△ 2,845,665
指定正味財産期首残高	4,386,000	0	4,386,000
指定正味財産期末残高	5,926,335	4,386,000	1,540,335
<b>III 基金増減の部</b>			
当期基金増減額	0	0	0
<b>IV 正味財産期末残高</b>	<b>20,275,430</b>	<b>17,254,253</b>	<b>3,021,177</b>

# 収支予算書（総括表）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	11,091,800	10,880,000	211,800
事業収益	2,650,000	2,630,000	20,000
受取補助金等	10,019,463	10,101,554	△ 82,091
受取負担金	795,000	867,000	△ 72,000
雑収益	450,100	450,100	0
<b>経常収益計</b>	<b>25,006,563</b>	<b>24,928,854</b>	<b>77,709</b>
(2) 経常費用			
事業費	23,623,232	23,138,193	485,039
管理費	3,950,768	3,953,807	△ 3,039
<b>経常費用計</b>	<b>27,574,000</b>	<b>27,092,000</b>	<b>482,000</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 2,567,437</b>	<b>△ 2,163,146</b>	<b>△ 404,291</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,567,437	△ 2,163,146	△ 404,291
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
一般正味財産期首残高	12,868,253	11,183,182	1,685,071
一般正味財産期末残高	10,300,816	9,020,036	1,280,780
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	8,978,000	9,054,900	△ 76,900
一般正味財産への振替額	△ 8,978,000	△ 9,054,900	76,900
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>10,300,816</b>	<b>9,020,036</b>	<b>1,280,780</b>

一般社団法人 静岡県法人会連合会

第10回

# 定時総会

6月21日、ホテルグランヒルズ静岡において一般社団法人静岡県法人会連合会第10回定時総会が開催され、一般社団法人静岡県法人会連合会中西会長の議事進行により、全議案が承認されました。

第二部の表彰式では、全法連会長表彰を川口正洋様、藤原龍美様が受賞されました。また掛川法人会は、「会員増強努力賞」「研修参加率向上賞」の単位会表彰を受けました。

記念講演会は、河合敦氏による「北条義時と彼をめぐる人々」と題した講演が行われました。



## 受賞者紹介



### 全法連会長 表彰

川口興産株式会社  
川 口 正 洋 様



### 全法連会長 表彰

株式会社  
ヴァイスプランニング  
藤 原 龍 美 様

# 青年部会だより

4月26日青年部会通常総会がパレスホテル掛川で開催されました。

令和3年度事業報告・収支計算報告令和4年度事業計画・収支予算案が決議されました。



**講演会**  
講師 小林武司 氏  
演題 「3,000社のコンサル現場で  
出会った成功する社長たち  
～社長の仕事と財務の考え方～」



## ごあいさつ

青年部会 部会長  
株式会社 青木興業 代表取締役 青木 裕二

本年度の主な事業として「経営者としての資質の向上と健全経営の学び」「人脈と見識を広め会員相互の研鑽、更なる会員数の増強」「地域の子ども達への租税教室及び租税教育支援」を青年部会全員で1年取り組んで参りました。コロナ禍ということもありすべての事業は果たせていませんが着実に進んでいると実感しております。今年度は租税教室も10教室開催と依頼も多くなりました。今後も掛川税務署管内の小学校に租税活動を続けていきたいと思います。1年後には、県法連会長も輪番できますので、組織力も高めていき会員一丸となって有意義な青年部会活動を執り行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 県法連青年部会連絡協議会 定時総会

5月30日定時総会が開催され、青木部会長、松原副会長が出席しました。

総会終了後、女性部会と合同で中村朱美氏による「逆境に負けない強い中小企業の作り方」と題した講演会が行われました。



## 租税教室

5月27日…小笠北小学校 2クラス  
6月 2日…六郷小学校 3クラス  
6月 2日…上内田小学校

6月13日…西山口小学校 3クラス  
6月23日…中小学校



## 事業予定

- ◆視察研修
- ◆税務講演会
- ◆下敷き寄贈
- ◆親子税金クイズ
- ◆全国青年の集い(沖縄大会)
- ◆西部地区交流会
- ◆新春部会員の集い

# 女性部会だより

5月20日、出雲殿において掛川税務署長神川雅彦様他、来賓をお迎えして女性部会通常総会を開催。総会終了後、伊村俐香氏の講演会を行いました。



## ごあいさつ

女性部 会長  
株式会社静岡ツーリスト 太田みや子

早くも1年の半分が過ぎ、1期目の任期も残り期間が少なくなってまいりました。

コロナ禍の中、思うような活動もできませんでしたが、皆さまに助けられ努めさせて頂くことができました。

この4月には全国法人会女性フォーラム静岡大会が1,400人規模で開催され、役員の皆様にもご協力をいただきありがとうございました。

この春より、いよいよ社会活動が活発になり始め、国の方針も経済活動に舵をきっております。

法人会女性部の活動も通常に戻していくけれど願っております。

皆さまと共に楽しく活動を進めてまいります。  
何卒よろしくお願い申し上げます。



## 新品タオル等寄贈



2月22日  
御前崎市社会福祉協議会に新品タオル300本、マスク200枚を寄贈

## 県法連女性部会連絡協議会 定時総会



5月30日  
県連定時総会に太田部会長はじめ、役員3名が出席しました。

## 事業予定

- ◆花いっぱい運動 ◆エコキャップ運動 ◆租税教育 紙芝居公演・税金クイズ ◆親睦事業
- ◆絵はがきコンクール ◆新品タオル收集・寄贈 ◆新春部会員の集い

## 掛川支部

### 掛川支部総大会

掛川支部総大会が、去る4月22日掛川グランドホテルにて開催され、すべての提出議案について承認されました。総大会は3年ぶりの開催となりましたが、ご来賓を含め54名の方に参加していただきました。



### 総大会終了後講演会を開催

講師 歴史プロデューサー 六龍堂 早川知佐氏  
演題 『鎌倉殿の13人』に見る静岡の歴史



懇談会も3年ぶりに再開。感染対策を万全に行い親睦を深めました。

### 令和4年度

### 掛川支部事業予定

- ◆ 8月26日 … 役員地区リーダー会議
- ◆ 10月18日 … クリーン作戦
- ◆ 10月29日 … 支部ゴルフ大会
- ◆ 11月22日 … 支部会員の集い

# 菊川支部

## 事業報告

令和4年2月に予定していた税務研修会、支部視察研修旅行、クリーン作戦は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりました。

## 令和4年度 菊川支部総大会開催

開催日 令和4年6月3日

来賓8名、会員27名、

事務局3名、出席。

令和4年6月3日(金)  
菊川市商工会館において  
菊川支部総大会が開催さ  
れました。菊川市副市長  
赤堀慎吾様をはじめ来賓  
多数のご臨席を頂きました。  
議事に関しては「令和  
3年度事業報告・収支決算  
報告」「令和4年度事業計  
画・収支予算書」について各議案が原案通り可決承認されました。



総大会終了後には、掛川税務署 法人課税第一部 統括国税調査官 大原一裕様による講演  
会が行われました。「税よもやま話」をテーマに国の財政状況、令和5年10月より導入される  
インボイス制度について大変興味深いお話をいただきました。

## 令和4年度 菊川支部事業予定

- ◆9月…クリーン作戦 ◆10月…税務研修会 ◆11月…研修旅行
- ◆12月…ボウリング大会 ◆2月…クリーン作戦

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合があります。

# 御前崎支部

## 令和4年度 御前崎支部総大会開催

開催日 5月24日(火) 午後4時

場所 御前崎市商工会館

### ■ 総大会

当時は、御来賓の方々をはじめ、総勢33名の方に出席頂き、総大会が開催されました。令和3年度事業報告書並びに収支決算書、令和4年度事業計画書・収支予算書の各議案が原案通り承認されました。



### ■ 講演会

演題 経営に役立てる動物キャラナビ  
個性心理学

講師 個性心理学認定講師・  
認定カウンセラー 伊村俐香 氏

明日からすぐにでも使える相手を理解し接することができる大切なポイントを個性心理学を活用してわかりやすく説明してくださいました。笑い溢れる楽しい講演でした。

## 視察研修

5月15日(日)に『三島大社・三島スカイウォーク・沼津視察研修』を行い、25名の方にご参加いただきました。

なかでも、日本一長い歩行用専用吊橋の三島スカイウォークは、立案から運営まで100%民間企業で推進し、成功した全国的にも類のない地域活性化ビジネスとして、多くの参加者が興味深く散策されました。



## 令和4年度 御前崎支部事業予定

◆ 7月 クリーン作戦・支部ゴルフコンペ

# 大東支部

## クリーン作戦

日 時 3月19日 場 所 高天神城跡

春のクリーン作戦は毎年高天神城跡の清掃で、会員企業さんだけでなくライオンズクラブさん等の団体のご協力の下、約56名の方々で下の駐車場から途中の階段、そして山頂の神社や城跡まできれいにして頂き、清々しい気持ちになりました。来年のクリーン作戦も天候に恵まれ、多くの方にご協力いただけることを祈念いたします。



## 支部総大会

日 時 5月25日

場 所 掛川みなみ商工会館

今回は役員退任に伴い、4名の新役員が選任されました。

ご出席者皆様のご協力の下、無事すべての課題が承認されスムーズに進行いたしました。昨年は藤原支部長主導で、会員増強に尽力し6月の本会総会でも表彰を頂く結果に至りました。今年度も引き続き会員増強に力を入れ、我々と共に活動する仲間を増やしていきたいと思います。また総大会後には、来賓でご臨席いただいた掛川税務署法人課税第一部門統括国税調査官の大原氏に「よもやま話」という演題でご講演いただきました。国内企業の再生例、名古屋国税局の文書回答手続き、令和5年からスタートするインボイス制度についてご説明いただきました。特にインボイス制度については、講習会を開催し早めに準備をしていきたいと感じました。



# 大須賀支部



## 支部総大会開催

5月26日(木)、第10回支部総大会を開催いたしました。令和3年度事業報告・収支決算、令和4年度事業計画・収支予算が異議無く承認されました。終了後、掛川市の石川紀子副市長を講師にむかえ、講演会を開催いたしました。石川副市長からは、多様性や未来志向など、誰もが自分らしく働く社会の話などを伺いました。質問もいくつか出され、大変意義深い時間となりました。

## 視察研修

12月11日(土)、会員18名の参加により中部横断自動車道、シャトーワン勝沼、桔梗信玄餅工場テーマパークへの視察研修会を実施しました。中部横断自動車道の全線開通は、移動時間が大幅に短縮とな



り、甲信越エリアからの観光客や経済にも大きく寄与すると感じられました。また、工場見学では、最終工程の包み込む作業が、手作業でスピーディに行われている様子が参加者たちの興味を引いていました。今回、女性の参加者が7名と過去最多となったこともうれしい出来事でした。

## 計画通り実施できなかった事業

- 支部クリーン作戦(1/29 風揚げ会場) … 新型コロナ感染症に対応して中止
- 新春懇談会 … 新型コロナ感染症に対応して中止
- 紙芝居の上演 … 各学童保育所からの要請により中止(コロナ対策)

## 令和4年度 大須賀支部事業予定

- ◆ 7月 クリーン作戦
- ◆ 8～9月 税務講習会

# 松本亀次郎記念館 (掛川市立大東図書館内)

松本亀次郎は、慶應2年(1866年)に、城東郡嶺村(現在の掛川市下土方嶺向)に生まれました。後に日本語教師となり中国人留学生の教育に尽力しました。彼の教え子には、小説家、思想家の魯迅や今年50年をむかえる日中国交正常化に尽力した、中国首相周恩来などいました。現在展示室には、松本亀次郎と周恩来の等身大の蠟人形があります。また、郷土の歴史についても学ぶことができる施設です。

ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。

## ■開館時間

午前9時～午後5時  
(木曜日は午前9時～午後7時)

## ■休館日

毎週月曜日  
毎月最終金曜日(月末整理日)  
※8、12、3月は除く  
年末年始(12月29日から1月4日)  
国民の休日(土・日・祝以外)  
特別整理期間(読書点検)  
年度末休館日(3月31日)



## ■アクセス

〒437-1421 静岡県掛川市大坂7152  
TEL 0537-72-1143 / FAX 0537-72-1144  
URL : <https://library.city.kakegawa.shizuoka.jp/>  
Email : [toshokan@city.kakegawa.shizuoka.jp](mailto:toshokan@city.kakegawa.shizuoka.jp)



## 路線バス(静鉄ジャストライン)

■大坂線(大東支所行き・浜岡営業所行き)  
掛川駅北口発 釜田入口バス停下車 徒歩約15分

駐車場完備 掛川市文化会館シオーネ共用 262台  
(内、障がい者専用 2台)



# リバティーリゾート大東温泉



令和3年4月24日、大東温泉シートピアが「リバティーリゾート大東温泉」として  
リニューアルオープン! 温泉、キャンプ、レストラン等がご利用できる施設です!



## 天然温泉

滾々と湧き出る天然温泉はそのままに、非日常を味わう浴場にリニューアル。紅茶のような茶褐色が特徴の当館の温泉はホッと温まる塩化物泉。内湯の他に露天風呂、寝湯、サウナなど様々なお風呂をお楽しみいただけます。

〒437-1413 静岡県掛川市国安2808番地の2

TEL 0537-72-1126 / 開館時間 10:00~20:30 (入浴は10:00~20:00)

休館日 火曜日 (火曜日が祝日の場合は営業します)

URL : <https://daitoonsen.jp>

# 健 康 に つ い て

## 「ロコモティブ＝シンドロームについて」

おまえざき痛みのクリニック 松井弦一郎



掛川法人会会員の皆様はじめまして。御前崎市池新田でおまえざき痛みのクリニックを開業しています松井弦一郎です。本誌への寄稿の当番が周ってきましたので、今回はロコモティブ＝シンドロームについて少しお話ししたいと思います。

ロコモティブ＝シンドローム（以下略してロコモ）とは、「運動器の障害によって、移動機能が低下した状態」とされます。2007年に当時の日本整形外科学会中村公以藏理事長が発表した新語です。運動器とは、首から下の骨・関節・脊椎・筋肉・そして神経のことで、英語で Locomotive organs（ロコモティブ・オーガン）と呼ぶことからこの新語が生まれたそうです。骨は身体を支え、関節や脊柱は身体の曲がりや衝撃を吸収し、筋肉は身体を動かしあるいは制動し、神経系は筋肉に信号を送ります。こういった運動器が障害されると、痛みや柔軟性の低下、姿勢の変化、関節可動域の制限、筋力低下、バランス力低下などがもたらされます。ロコモを来たす頻度の高い疾患としては、①骨粗鬆症と骨粗鬆症性骨折 ②変形性関節症・変形性脊椎症 ③変形性脊椎症にともなう脊柱管狭窄症やサルコペニア（筋肉量の減少）④神経障害など、が挙げられます。高齢者における特徴は、ロコモが進行すると持病である疾患や症状とも関係しあい、複合して移動機能を著しく低下させ日常生活を制限し要介護になるリスクが高くなります。

ロコモの身体的機能評価法として①立ち上がりテスト：両脚または片脚で自分の体重を垂直方向に移動する機能を評価する ②2ステップテスト：2歩分の最大歩幅を測定し身長で除した「2ステップ値」で水平方向に移動する機能を評価する ③ロコモ25：痛み・歩行・生活上の起居動作・身辺処理動作・社会的活動に関する25の質問で主観的に運動機

能を評価する、という三つの代表的なロコモ度テストがあります。以下のサイトで動画付きで解説されています。ぜひご活用ください。（日本整形外科学会 ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト ロコモオンライン <https://locomo.joa.jp/check/test/>）

この三つのテストをすべて実施することによって、運動器の障害診断と機能低下を簡易的に評価することが可能となります。ロコモ度テストには、ロコモの評価とロコモの経過観察という大きく2つの使用目的があり、前者は予防の視点に、後者は治療の視点に有用です。

ロコモと診断された場合、対象者の運動器障害や移動機能のレベルにあった運動介入が必要となります。その目標を明確にし、負荷量が過剰になり過ぎないように、かつ運動が継続できるように調整することが大切です。多くの高齢者では、膝関節軟骨や腰椎椎間板に変性変化をきたしていることが多いため、膝や腰に過剰な負荷がかからないように配慮します。骨粗鬆症性脊椎圧迫骨折や変形性脊椎症などのようなロコモを来たす基礎疾患がある場合はその治療が最優先となります。当院では、ロコモをきたす基礎疾患、特に痛みをともなう病態に対して積極的治療介入することで早期に運動機能を回復させる（痛みに邪魔されずに運動できる環境を作る）ことに診療の重きを置いています。

以上、限られた字数内で総論的に書かせて頂きました。ロコモは予防することが可能な症候群です。運動器を障害するような基礎疾患を有する前に、ロコモ度テストで自身の運動機能を定期的に評価しながら適度な運動習慣を身に着けましょう。次回、機会がありましたらロコモ予防について書かせて頂きたいと思います。

## 中東遠地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターは、産業医選任義務のない従業員50人未満の小規模事業所の事業主や従業員の皆さんを対象に、健康相談や健康指導など産業保健サービスを提供するセンターです。

### ① 健康相談窓口の開設 ② 個別訪問産業保健指導

相談内容についての秘密は厳守し、無料で利用が出来ます。

お問い合わせ先

中東遠地域産業保健センター 磐田市上大之郷51(磐田市医師会内)

TEL 0538-35-7000 FAX 0538-37-1135

## 消防団の活動に協力する事業所等に対する 事業税の軽減措置について

静岡県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例（消防団応援条例）」による事業税の軽減制度を実施しています。

### 1. 対象

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人（注1）に限る。）又は個人

- (1)県内の事業所等のすべてが「消防団協力事業所表示制度※」の認定を受けていること
- (2)県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上（出資金の額が1億円を超える特別法人にあっては3人以上）いること。

(3)消防団活動について配慮した規程（就業規則等）を整備していること。

（注1）出資金の額が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であって、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から対象に加えられました。

### 2. 適用税目と期間

「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例（消防団応援条例）」の適用期限が延長されました！

- (1)法人事業税 … 平成24年4月1日から令和7年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税
- (2)個人事業税 … 平成24年～令和6年の所得に対して課税する平成25年度～令和7年度の事業税

### 3. 控除内容

#### 事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）

ただし、平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

### 4. 申請時期等について

前提として、「1対象」で示した(1)～(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1)基準日／ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2)申請時期／基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。※毎年度申請する必要があります。
  - ア 法人…基準日以降、事業税の申告期限の30日前までに申請
  - イ 個人…基準日以降、事業税の申告期限までに申請

### 5. 申請先

静岡県西部地域局地域課 TEL 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【経営管理部税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※「消防団協力事業所表示制度」については、各市町の消防団担当までお問い合わせください。

# 掛川税務署だより

国税の

△簡単! 便利な!

国税庁

## キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

### 1 ダイレクト納付

**こんな方におススメ!**

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は  
こちら

QRコード

### 2 振替納税

**こんな方におススメ!**

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は  
こちら

QRコード

### 3 インターネットバンキング等

**こんな方におススメ!**

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※ e-Taxによる提出が可能です。

さらに詳しい情報は  
こちら

QRコード

### 4 クレジットカード納付

**こんな方におススメ!**

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

さらに詳しい情報は  
こちら

QRコード

### 掛川税務署 人事異動

転入者	現職	氏名	前任	転出者	現職	氏名	転出先
	署長	松下勝昭	名古屋中署 特別国税調査官(総合調査)		署長	神川雅彦	福岡局調査査察部 特別国税調査官
	法人第一統括官	山田慎哉	名古屋中村署 法人第二統括官		法人第一統括官	大原一裕	熱田署 法人第一統括官
	法人第二統括官	石田昌治	島田署 法人第二統括官		法人第二統括官	中村健治	浜松西署 法人第三統括官

# 納付手続の特徴一覧

納付手段	便利に利用できる方	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額
ダイレクト納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Taxで申告をされている方</li> <li>源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方</li> <li>日付を指定して納付されたい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Tax利用開始届出書の提出</li> <li>ダイレクト納付利用届出書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての税目</li> </ul> <p>※納付手続方法により利用できない税目あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関により異なる</li> </ul>
振替納税	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振替依頼書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告所得税</li> <li>消費税（個人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制限なし</li> </ul>
インターネットバンキング等	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Taxで申告をされている方</li> <li>インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Tax利用開始届出書の提出</li> <li>インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての税目</li> </ul> <p>※納付手続方法により利用できない税目あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関により異なる</li> </ul>
クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットカードを利用されている方</li> <li>インターネットに接続できるPC・スマートホ等をお持ちの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットカード</li> </ul> <p>※納付税額に応じた決済手数料あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての税目</li> </ul> <p>※印紙を貼りつけて納付する場合等、利用できない税目あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,000万円未満かつカード利用可能範囲内</li> </ul>

## 地方税より納付方法のご案内

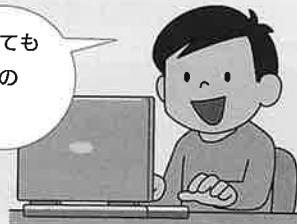
○『地方税共通納税システム』から、次の税金が利用できます。

①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税 ④法人市町村民税 ⑤事業所税 ⑥個人住民税（特別徴収分、退職所得分）。

詳しくはe-TAXホームページ(<https://www.eltax.nta.go.jp>)をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

金融機関に行かなくても  
自宅で国税と地方税の  
納付ができるね



## 利用可能時間



## 電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

### e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間

（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

令和3年9月

# お知らせ 税務署へ提出する申告書や届出書などには マイナンバーの記載が必要です!

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の  
提示又は写しの添付

が必要です。

マイナンバー  
PRキャラクター  
マイナちゃん



※ e-Taxで申告すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

本人確認書類(番号確認書類+身元確認書類)

マイナンバーカードを持つている



マイナンバーカードをお持ちの方は  
番号確認と身元確認が  
カード1枚でできます。

マイナンバーカードを持つていない



番号確認書類<sup>※1</sup>

- 通知カード<sup>※2</sup>
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)  
などのうちいずれか1つ

身元確認書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート  
などのうちいずれか1つ

※1 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

※2 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

## マイナンバーカード方式によるe-Tax申告が便利です

### ○ 事前に準備が必要なものは以下の2つ!

①マイナンバーカード



※ 電子証明書の有効期限  
にご注意ください。

②マイナンバーカード読み取対応のスマホ  
又はICカードリーダライタ



又は  
<スマホ> <ICカードリーダライタ>

マイナンバーカードがあれば  
e-Taxのメッセージボックス  
から、申告内容や税務署から  
のお知らせを確認できるよ。

### ○ 令和4年1月以降はさらに便利に!

ICカードリーダライタ無しでe-Tax

パソコンの画面に表示された2次  
元バーコードをスマホ(マイナン  
バーカード読み取対応)で読み取れ  
ば、マイナンバーカードを使って  
e-Taxで送信できます!



スマホからe-Tax申告してみませんか?

e-Taxなら早期還付されます!!

iPhoneの方 iPhone7以上ならOK!

Androidの方 マイナンバーカード読み

対応のスマホならOK!

対応機種の確認はこちら→



マイナンバーカード方式なら、マイナポータル連携がご利用できます(詳しくは裏面をご覧ください。)。



国税庁 法人番号7000012050002

R3.12

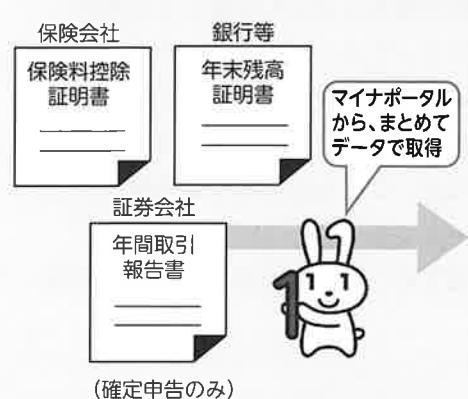


# マイナンバーカードが もっと便利になります!



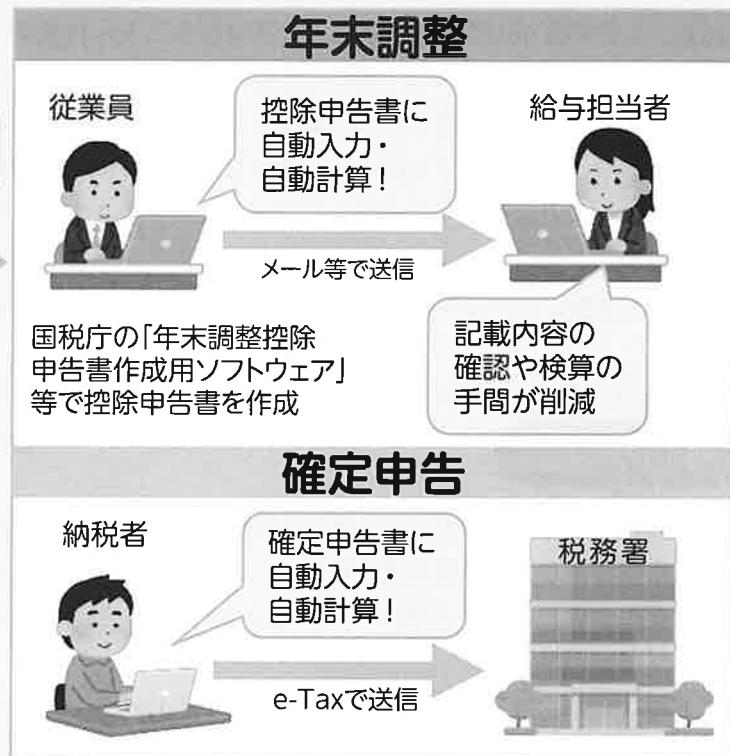
## マイナンバーカードで申告が簡単・便利に

### ○マイナポータル連携(マイナポータルを活用したデータ取得と自動入力)



※お知らせ情報取得機能・  
民間送達サービス保有情報  
取得機能の活用

マイナポータル連携に  
ついて詳しくはコチラ



### ○マイナポータル連携による自動入力対象の拡大

令和2年分～

生命保険料控除  
住宅ローン控除  
株式の特定口座

令和3年分～  
(左記に加えて手続対象が追加)  
地震保険料控除  
ふるさと納税(寄附金控除)  
医療費控除※



令和2年分から自動入力の対象となっているものについても、対応した企業が増えているよ。

※令和4年2月上旬に令和3年9月以降分の医療費通知情報の取得がマイナポータルから可能になる予定。

## マイナンバーカードはメリットがいっぱい!!

1

コンビニで各種証明書が取得可能

2

本人確認書類として使用可能

3

健康保険証と一体化

4

新型コロナワクチン接種証明書が取得可能

5

運転免許証と一体化予定(令和6年度末)

## 健康保険証として使える!

対応する医療機関・薬局は順次拡大!  
ピッとかざすだけでOK!



就職・転職・引っ越しをしても健康保険証として利用できます。また、自分の薬剤情報や医療費通知情報、特定検診等情報がマイナポータルから閲覧できます。



詳しくは厚生労働省のHPをチェック!!

# 隨筆

## 水 音

掛川支部 株式会社 鈴木庄一設計一級建築士事務所  
**鈴木庄一**

子供の頃から水の音が好きで自分の部屋や玄関に水槽を置いて魚を飼っていた。あの頃は魚が好きなのか？水が好きなのか？は微妙なところではあるが、何故か水の流れる音は心を癒してくれた。

大人になった今でも水へのこだわりは強く、事務所に水辺をつくったり、水槽を置いたりして水の音を楽しむ自分がいる。水音の不思議なところは大きな音でも不快にならないことである。私は渓流釣りや海釣りに行ったりするが、川のせせらぎ音で仲間の声が聞こえないことがあったり、砂浜の釣りで波音が大きくてやはり声が聞こえなかったりすることがあるが、この自然の水音が邪魔に思えたことがない。どちらかと言えば、あえて聞きに来ているような感じである。

暑さ厳しき折、エアコンの冷風ではなく、水音で身体と心を涼しめ、この夏を楽しんでまいろう。

## 今しかない

掛川支部 島田掛川信用金庫 城北支店  
**中山 聰**

学生時代、貯蓄も無いのにバイクで北海道ツーリングしたくて、「今しか無い」と納車されたばかりの友人も巻き込んだ。夏休みまで夜間のアルバイトに注力し、旅行代が出来た。しかし、もう一人が直前に愛車が盗難に遭い、「悪いが、今しか無い」と、恨まれながら二人で北海道ツーリングを強行した。

風景や広大な土地は想像できたが、距離感、温度の違い、さらに人の温かさに衝撃を受けました。移動中の悪天候では倍以上の苦痛となつたが、現地の親子がナンバーを見て「遠くから来てくれてありがとうございます」と見知らぬ私達に声を掛け、初めての経験で胸が熱くなつた。たった一言のおもてなしで旅の印象が強く、美しい風景として残されました。

愛車を盗まれた友人と飲む時は、この話は外せません。

## 一期一会

菊川支部 静岡銀行 小笠支店  
**松坂亮輔**

先日、後輩が出場する静岡県社会人ラグビー大会の決勝を観戦しました。

フィールド上の彼は、職場と見違えるくらい、堂々と生き生きと輝いて見えました。

試合は彼のトライもあり勝利。試合後に話を聞くと、公式戦でのトライは高校以来とのこと。貴重な瞬間に立ち会えたことを嬉しく思います。

話は変わりますがこの後輩、私が転勤した後も毎週のようにゴルフの練習や食事に誘ってくれます。社会人22年目と4年目。社内の立場も違うのですが、私を兄のように（断じて父ではない）慕ってくれるありがたい後輩です。これからも一期一会を大切に、個として付き合える仲間を増やしていくたいと思います。

## 御前崎ブランド「御前崎生かつお」

御前崎支部 静岡銀行 御前崎中央支店  
久保田良一

御前崎市に赴任して以来、もちもちとした歯ごたえに臭みのない生かつおに感動しております。地元の経営者さまと話をする度に美味しい生かつおを提供してくれる魚屋及びスーパー等を聞いて、全て訪問しました。

例えば、御前崎市佐倉のスーパー跡地にある魚屋は16:00～18:00の限定された時間のみ営業している店舗です。遅く行けば店が閉まっていることが多い、漁港で水揚げがなければ店が閉まっていることもあります。ここは刺身が薄切りかつ上品な感じで、購入できたときの喜びは大きいです。

「御前崎の生かつお」を食べると御前崎市以外の方は必ず感動してくれます。私は生かつおと御前崎市の良さを市外の人にも伝えるため、継続して情報発信に努めてまいります。

## 大東支店着任

大東支部 島田掛川信用金庫 大東支店 大東北支店  
棟葉英大

令和4年4月から大東支店、大東北支店に着任しました。人事異動に際しては、引き継ぎを行い着任する支店の状況について確認を行います。その中で大東支店の開設年月日を確認したところ、一瞬でその日を覚えることができました。それは何故かと言いますと、約50年前に私がこの世に生を受けた日の翌日、大東支店がこの地にオープンしたということがわかったからです。

50年前といえば、マクドナルド1号店の銀座オープン、横綱大鵬の引退表明などがあったようです。

当然私の記憶には無く「過去の出来事」として知るものですが、大東地区のお客様や弊庫の諸先輩など、先人の方々のおかげで大東支店の今があるということを、とてもありがたく感じました。

私はこの偶然に大東地区との「縁」を強く感じるとともに、大東地区のお客様のお役に立てるよう努力していこうと改めて心に誓った次第です。

## 大須賀海岸にふれて

大須賀支部 金原建設株式会社  
金原典弘

私は、趣味とダイエットを兼ねて天候によりますが毎朝のように地元大須賀の海岸へサーフィンを行っています。私が始めた25年前から比べると波の質が年々変わっています。波に影響しているのは海底の地形です。海岸線が侵食され続けていることが原因なのか、私が子供の頃から比べると砂浜が3～4分の1ぐらいしかありません。平日休日問わずサーファーや釣り人など多くの人で賑わっているこの場所をどうにか守っていきたい。御前崎海岸のように何か対策を講じることができればと思います。皆さんもこの夏に海に行ってみてください。きっと前に見た時と変わった海岸線の風景に何か感じるものがあるのではないかでしょうか。

日本最古の信金から日本一新しい取り組みを発信します。

# 経営のお悩み どんなことでもご相談ください！

SDGs って  
何やるの？

M&A って  
なに？

補助金って  
もらえるの？

DX って？



このまちで、あなたと

 島田掛川信用金庫

ホームページ  
QRコード



<https://www.sk-shinkin.co.jp>

〒436-8651 静岡県掛川市亀の甲二丁目 203 番地 ☎0120-554-633

寛ぎ満たすこの空間 心なごむ集いの時間を

宿泊

食事

宴会

婚礼

宿泊者様専用スペースが旅の疲れを癒します



宿泊者様専用 大浴場「出世の湯」



宿泊者様専用 大浴場「石庭の湯」



宿泊者様専用 「ライブラリーラウンジ」

Wi-Fiをご利用いただけます



季節ごとに趣を変える日本庭園

〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲2-8-5  
TEL(0537)22-0111 FAX(0537)22-1515  
<https://breezbay-group.com/kakegawa-ph/>

パレスホテル掛川

ホテルのお料理を美味しいまま-40℃で閉じ込めました！

掛川グランドホテルの

冷凍食品  
Frozen dinner

# 冷凍食品

Frozen dinner

冷凍・レンジで簡単！

JR掛川駅（南口）目の前  
「掛川ステーションホテル」前に  
便利な自販機できました！  
24時間お求めいただけます。

1個から  
ご注文OK！

## - MENU -

- ◎ 煮込みハンバーグ
- ◎ 牛ホホ肉赤ワイン煮
- ◎ バーチキンカレー
- ◎ 鶏とトマトの煮込み
- ◎ 麻婆豆腐
- ◎ 回鍋肉
- ◎ 海老のチリソース煮
- ◎ ルーロー飯
- 他 600円(税込)～

- ご注文方法：お電話でのお申込み(10:00～18:00)
- ご精算方法：現金・クレジットカード・PayPay
- お渡し場所：ホテル1Fフロント(19:00まで)

配送ご希望の方は  
オンラインショップへ！



お問い合わせ・ご予約 TEL 0537-23-2222 (営業課)

〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲1-3-1 (JR掛川駅南口徒歩1分)



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを語る

病気や  
ケガの  
備えに

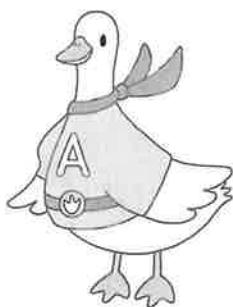
NEW



\NEW/  
医療保険

EVER  
Prime

心配な  
「がん」の  
備えに



アフラックの  
生きるためのがん保険  
ALL-in

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。  
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保  
険会社

「生きる」を創る。  
**Aflac** アフラック

浜松支社 〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ！

アフラック 法人会

検索



No.1  
アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和元年版 インシュアラント生命保険統計号

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

P20182 AFツール-2020-0365-2206017 10月30日



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン  
総合型V+Mタイプ

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中  
無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

浜松支社 挂川営業所/静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)  
TEL 0537-22-2150

 AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー15階)  
TEL 053-454-0321

◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。